

平成 27 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I  
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（交流及び共同学習）】

教育委員会名	大阪府高石市教育委員会
指定したモデル地域名	大阪府高石市

概 要

モデル地域の構成（平成 28 年 2 月 1 日現在）

モデル地域 （学校設置者）の内訳	学校数 （学校種別）
高石市	幼稚園 3 園 小学校 7 校 中学校 3 校

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

市内の各小・中学校では、「共に学び、共に育つ」という概念を基盤とし、障害理解教育、交流及び共同学習に積極的に取り組んでいる。交流活動は、中学校区別の特別支援学級交流会等、特別支援学級に在籍する児童生徒同士が交流する機会だけでなく、障害のある児童生徒が、障害のない児童生徒と交流する機会も積極的に設定している。

モデル地域では、特別支援学級に在籍する生徒が、校区内学校園で実施されるまつりに参加し、それぞれの学校園の幼児、児童、生徒、地域の方々等と積極的に関わる機会を設定している。また、特別支援学級と通常の学級が交流する機会、全校児童の前で特別支援学級児童が発表する機会等を積極的に設定している。

2 年間、「インクルーシブ教育システム構築モデル地域事業」に取り組み、モデル地域の学校において、個に応じた効果的な合理的配慮の研究が進み、組織的に基礎的環境整備を推進することができたと考える。

事業 3 年目は、「インクルーシブ教育システム構築」の必要性や効果を市内の幼小中学校園全体へと発信していく。そのための拠点として、引き続き、同じ中学校区を選定し、さらなる実践を進めた。

将来の自立、社会参加を見通して、各校それぞれの交流及び共同学習において、児童生徒が積極的に参加し、自己有用感、達成感を得られる経験を積み重ねることをめざしている。

## 2. 取組の内容

### 【教育委員会のモデル地域への支援に関わる取組内容】

- 進捗状況把握及び指導・助言
  
- 専門家及び合理的配慮協力員の派遣
  
- 特別支援学級担当者会及び合理的配慮協力員会の開催

### 【モデル地域内における取組】

- 幼稚園児、地域の方々、通常の学級との交流  
特別支援学級在籍児童生徒が、自ら積極的に他者と関わる経験、他者から頼られる経験をすることができる機会となった。
  
- 通常の学級における共同学習の実施  
通常の学級における共同学習では、個々の課題、発達に応じて学習に参加できるよう、ユニバーサルデザインの授業や学習環境の整備を推進した。
  
- 基礎的環境整備、合理的配慮の記録  
「個別の指導計画」に合理的配慮の記入ができるよう様式を揃え、交流及び共同学習における基礎的環境整備の状況や合理的配慮の検討・実施について適宜記録を行った。交流及び共同学習を実施する上で、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を基に児童生徒への支援を実施し、その変容の事例を取り上げ、記録し、効果的な基礎的環境整備や合理的配慮の検証を行った。
  
- 専門家の活用  
交流及び共同学習における効果的な基礎的環境整備や合理的配慮について、専門家からのアドバイスを得た。アドバイスに基づいて、具体的な実施内容を考え、事後は成果と課題を検証した。

### 3. 成果及び課題

#### 【成果】

3年間、「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」に取り組み、モデル地域の学校において、個に応じた効果的な合理的配慮の研究が進み、組織的に基礎的環境整備を推進することができたと考える。

モデル地域の学校においては、合理的配慮協力員を配置し、障害のある児童生徒の自立活動や交流及び共同学習の補助を行い、個に応じた具体的な合理的配慮を記録・蓄積し、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に落とし込み、日々の支援・指導に生かすことができた。交流及び共同学習では、合理的配慮として事前に予定を明示したり、視覚支援教材を活用したりすることにより、障害のある児童生徒が、安心して参加できる機会が増え、自己有用感が高まった。基礎的環境整備においても、今までの蓄積により、組織的な底上げができつつある。

その他の小中学校においては、合理的配慮の研究、記録に努めた。各校で情報交流を行う中で、ユニバーサルデザインを取り入れた授業や教室環境等が整いつつある。

#### 【課題】

モデル地域の学校においては、合理的配慮協力員の関わり、専門家のアドバイス等により、個に応じた効果的な合理的配慮の研究が進んだ。また、その他の小中学校においては、合理的配慮を記録し、蓄積はできたが、個々の場面での特定の合理的配慮が多いなど、学校による差があることが課題である。また、多様化する障害の状態の中、試行錯誤しながらの研究である。より効果的に合理的配慮を提供するため、職員間の情報共有も必要である。そのため、特別支援教育コーディネーターや合理的配慮協力員の役割等、組織的にシステムを構築していく必要がある。

基礎的環境整備についても、学校全体での取組が不可欠であり、引き続き研究、全教職員への啓発が必要である。

今後、市内小中学校全校において、モデル地域で研究した合理的配慮から共通する要素を見出し、普遍化するなど、「インクルーシブ教育システム」の構築をより確実なものにしていきたい。障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との相互理解を深め、自己有用感をもって学校生活を送れるよう、モデル地域の学校からの発信、全小中学校での合理的配慮の研究、基礎的環境整備の充実を図っていきたい。